

県内初！ 幼稚園等に通う子どものいる多子世帯に 持参弁当費用と給食費を支援

松戸市独自の支援事業として、幼稚園等に通う子どものいる多子世帯の給食費等（給食や弁当に要する費用）について、子育て世帯における経済的な負担軽減を図る目的として支援をするため7月から対象世帯の申請受付を開始いたします。

● 対象児童（以下の①②③すべてを満たす子ども）

- ①松戸市に住民登録のある子ども。（市外の幼稚園等に通園しても対象）
- ②幼稚園等の3歳児から5歳児クラスに通園している子ども。
- ③同一世帯における第2子または第3子以降に該当する子ども。
（数える子どもに年齢制限はありません）

● 受付開始時期

令和5年7月上旬

※申請案内は、「松戸市子育て情報 LINE」や「広報まつど7月15日号」にてお知らせいたします。また、申請が必要な対象者には別途個別に通知いたします。

● 申請方法

松戸市オンライン申請システムでの申請、または松戸市幼児教育課及び保育課の窓口あるいは郵送。

● 支援内容（幼稚園、認可外保育施設等）

第2子：月額2,500円 第3子以降：月額5,000円

- ・園により給食回数が異なりますが、持参するお弁当の費用も考慮し、上記金額の一律支給となります。

（例）週4回給食・週1回お弁当
週3回給食・週2回お弁当 } ⇒ 一律上記の金額です。

- ・副食費が補助・免除される場合は、相当分が控除されます。
- ・認可外保育施設は事前に認定を受け利用している子どもが対象です。

● 千葉県内給食費等支援の状況

千葉県内53市町村に電話確認したところ、給食費分として独自に支援している自治体は7か所ありましたが、持参するお弁当に対する支援は本市のみとなります。

※なお、公立保育所や民間保育園等へ子どもが通っている世帯については申請が不要となり、本年4月より既に毎月の給食費支払いを第2子半額、第3子以降を全額免除としております。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市子ども部幼児教育課 ☎047-701-5126

FAX047-366-1205 ✉ mcyoujik@city.matsudo.chiba.jp

松戸市子ども部保育課 ☎047-366-7351

FAX047-366-0742 ✉ mchoiku@city.matsudo.chiba.jp